

(公印省略)

生こ第13-6号

令和2年11月5日

各市町村長 様

群馬県知事 山本 一太
(生活こども課)

ぐんまパートナーシップ宣誓制度の実施について

平素から、本県の人権施策の推進につきまして、御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

県では、これまでLGBTQ等の性的マイノリティの方に対する理解を深めるための講演会や研修会を実施するとともに、市町村及び当事者団体と意見交換・情報共有等を行い、多様性を認め合う地域社会の実現に向け、取り組んできました。

現在、「群馬県 新・総合計画」の策定を進めているところですが、最終的に20年後に目指す姿として、「年齢や性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、全ての県民が、誰一人取り残されることなく、自ら思い描く人生を生き、幸福を実感できる自立分散型の社会」の実現に向け、一層の取組を進めていこうと考えています。

この度、こうした取組の一環として、性的マイノリティ当事者の方が、お互いを人生のパートナーとして宣誓された事実を群馬県として公に証明する「ぐんまパートナーシップ宣誓制度」を年内を目途に実施することといたしました。

つきましては、貴市町村におかれましても、制度の趣旨を御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

担当：生活こども部生活こども課
人権男女共同参画室 松本
電話：027-226-2906
E-mail：matsu-m@pref.gunma.lg.jp